

「わかやまノーレジ袋推進協議会」設立趣意書

平成18年6月に改正された容器包装リサイクル法は、容器包装廃棄物、特に、増大するプラスチック製容器包装廃棄物の排出抑制（リデュース）を一層促進することとされており、市民・事業者・行政の三者が、自ら率先して、できる限りの取組みを推進すると同時に、相互連携により積極的な対応を目指すこととなっております。

これまで、市民団体は「マイバッグ推進運動」、事業者は「スタンプ制度やポイント制度の導入」、行政は「容器包装リサイクル法によるゴミの減量化」により、三者がそれぞれの立場でレジ袋の削減を推進してきたところであります。

このレジ袋削減をさらに効果的なものとするため、私たちは、市民、事業者、行政の三者が連携協力して、より一層、効果の高い取組みを実行することが必要であると考え、ここに「わかやまノーレジ袋推進協議会」を設立することとしました。

私たち協議会は、市民、事業者、行政が一体となり、「レジ袋の有料化」による県内全域におけるレジ袋の削減に取り組めます。そして、従来の資源やエネルギーの大量使用に依存した社会のあり方やライフスタイルを見直し、「循環型社会」の実現に貢献して参ります。

平成20年8月27日